

コード	202020101
記入日	H23.6.10

事務事業途中評価表

課コード	119
課名	建築課
課長名	法村 栄三
担当者	松本 良治

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	住宅管理事業費
----------	---------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 - 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	8
施策コード	202	施策名称	ゆとりある住宅・住環境の整備	項コード	6
基本事業コード	20202	基本事業名称	住民ニーズに対応した公営住宅の充実	目コード	1
事務事業コード	2020201	事務事業名称	地域政策住宅管理事業費	細目コード	84
関連計画	法令・条例規則等		公営住宅法・新上五島町営住宅管理条例		

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象にしているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標					
(対象1) 町営住宅		(対象指標1) 管理戸数	357戸				
(対象2) 入居者		(対象指標2) 入居戸数	304戸				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）					
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****	<ul style="list-style-type: none"> 退去時修繕18件、 浄化槽等保守点検及び修繕、 給排水関係修繕、 給湯器・風呂釜修理等 	*****	*****	*****	退去時修繕戸数+退去時修繕必要戸数	*****	
		①	退去時修繕戸数	18件	78%		平成22年度
		(達成率分析)	平成22年度中の退去件数23件、昨年度未退去等で今年度修繕4件、修繕を要しないのが2件				
		*****	*****	*****	*****	実績点検回数+計画点検回数	*****
②	保守点検回数	108回	100%		平成22年度		
(達成率分析)	予定通りの保守点検を実施した。						
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅及び周辺環境の維持管理を目的とする。 		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
		*****	*****	*****	*****	入居可能戸数+管理戸数	*****
		①	入居可能戸数	334戸	100%		平成22年度
		(達成率分析)	管理戸数334戸（政策空家23戸を除く）全てが入居可能であった。				
②							
(達成率分析)							

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	①	件	117	117	99	18	18			
	②									
成果指標	①	戸	2,007	2,007	1,673	334	334			
	②									
総事業費 C (A+B)	千円	256,544	257,045	212,044	44,500	45,001				
直接事業費 A	千円	110,244	110,745	90,244	20,000	20,501				
人件費 B	千円	146,300	146,300	121,800	24,500	24,500				
内訳	従事職員数	人	20.9	20.9	17.4	3.5	3.5			
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円	101,891	102,250	90,244	11,647	12,006			
一般財源	千円	154,653	154,795	121,800	32,853	32,995				

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	入居者の生活環境維持のために必要。(現在は住宅使用料収入の範囲内)
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	入居者がいる間は必要。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	公営住宅法に基づいた公営住宅(町営住宅)を対象としている。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	予算の範囲内で、より良い住環境になるように対応している。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	入居者が無い古い住宅は用途廃止し、管理戸数を縮小する。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	住宅が全体的に老朽化している為、補修等の必要な箇所が多く、放置できない。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	できる ●できない	理由	単一の事業であり他の事業と整理統合はできない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	古い住宅は用途廃止して管理戸数を縮小し、修繕箇所を減らしていく。
	・人件費を削減することはできませんか。	できる ●できない	理由	管理戸数を減らしても、残りの住宅も年々古くなっていくので、現在の管理体制は維持すべきである。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	公営住宅法による住宅使用料の設定は適正である。

改善

改善策	1次評価	妥当性	公営住宅法の目的に沿って必要な維持補修に努める。
		有効性	管理戸数が少なくなれば、より密度の濃い管理ができる。
		効率性	計画的に老朽住宅を用途廃止し、管理戸数のスリム化を図る。住宅使用料等の収納額(財源)の増に努める。
		課題に向けた改善策	特になし
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	住宅の適正な維持管理に努め、解体・補修の必要な施設においては計画的に実施していくこと。
		効率性	家賃の徴収に努め、滞納者へは徴収強化を図るなど対策を検討し、維持管理経費を確保していくこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続				類似事業と整理統合
		●		事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。